

ふるさとうわじま応援事業の提案募集

本市では、ふるさと納税制度により全国から寄せられた寄附を「ふるさとうわじま応援基金」に積み立てています。この基金の使い道として、市内で活動する民間団体などが令和2年度に実施する「ふるさとうわじま応援事業」の提案を募集します。

対象となる事業



環境保全に関する事業



安心、思いやりのあるまちづくりに関する事業



子どもたちの育成に関する事業



歴史、文化の保存および継承に関する事業



地域の特性を活かした産業の振興に関する事業



市の発展のために市長が認める事業

【補助率および補助限度額】

補助対象経費の5分の4以内(上限：500万円)

【申請】9月30日(月)までに申請書、収支予算書(市長公室で配布または、市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入して、郵送または持参してください。

【申請・問合せ先】〒798-8601 宇和島市曙町1番地 市長公室シティセールス推進係(ふるさと納税担当) ☎内線2417



シティブランディング事業

※詳しくは、公式サイトをご覧ください。



市民ワークショップ 参加者募集

各地域の魅力を共有するワークショップを開催します(全3回)。

【とき】

- ①8月29日(木) 午後7時30分～9時
- ②9月7日(土)・8日(日) いずれかの日中3～4時間(宇和島・吉田・三間・津島地区に分かれて開催)
- ③10月11日(金) 夕方以降

※各回の開催場所など詳しくは、Eメールにて個別通知します。

【申込】8月9日(金)までに申し込みフォームから申し込んでください。



子どもたちの絵作品募集

「つくりたい、未来の宇和島」をテーマに、子どもたちの絵を募集します。

【対象】市内の小・中学生

【部門】子ども個人の部、ファミリー合作の部

【応募点数】各部門ごとに1人(1組)につき1点

【提出】夏休み明けに担任の先生まで提出

【規格】8つ切サイズの画用紙(縦横は自由)
※画材は自由です。切り絵、貼り絵、版画、絵の具など何を使用してもかまいません。



【問合せ先】市長公室シティセールス推進係 ☎内線2442

国民健康被保険者証の更新

現在の国民健康保険被保険者証(以下、保険証)の有効期限は7月31日(木)です。

7月下旬に新しい保険証(うぐいす色)を送付します。簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する人は、7月11日(木)までに保険健康課保険業務係または各支所市民保険係にお問い合わせください。

■国民健康保険の手続きにはマイナンバー(個人番号)が必要です

届出などを提出するときには次の書類が必要です。

- ▶世帯主と対象者全員分の個人番号確認書類
- ▶手続きに来る人の本人確認書類

※別世帯の人が手続きに来るときは、任意代理人は委任状を、法廷代理人は戸籍謄本などその資格を証明する書類を持参してください。

【問合せ先】 保険健康課保険業務係 ☎内線2134

後期高齢者医療保険被保険者証の更新

現在の後期高齢者医療被保険者証(以下、保険証)、限度額認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日(木)です。

8月1日(木)から新しい保険証(青色)に変わります。簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する人は、7月11日(木)までにお問い合わせください。8月以降に75歳となる人は、誕生日の前月に郵送します。

【対象】 75歳以上または65～74歳の一定の障がいがある人で、本人の申請により県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

【一部負担割合】 1割または3割(平成30年中の所得によって決定)

※保険料額決定通知書は、平成31年度分を7月下旬に送付します。前年度と納付方法が変更となった人もいるので通知書を必ず確認してください。また、これまで保険料の均等割で9割軽減を受けていた人は、今年度は8割軽減になります。詳しくは、保険証と一緒に送付する「制度のご案内」をご覧ください。

【申込・問合せ先】 保険健康課後期高齢者医療係 ☎内線2121・2181・2187

国民年金保険料免除・納付猶予申請

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しいときは、7月1日(月)以降に手続きを行ってください。

※保険料免除・納付猶予の期間は、年金受給資格期間には算定されますが、納付猶予の期間は年金額には反映されません。また、保険料の納付期限から2年を経過すると時効により申請ができなくなり、障害年金や遺族年金などを受給できない場合があります。

【問合せ先】 市民課国民年金係 ☎内線2133または宇和島年金事務所 ☎22 - 5440

介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日(木)です。8月1日(木)以降も引き続き利用する場合は、申請書を提出してください。

※認定を受けると、介護保険施設を利用したときの食費・居住費の一部が減額されます。

【対象】 次のすべての条件に当てはまる人

- ▶本人および世帯全員が市民税非課税
- ▶配偶者が市民税非課税
- ▶預貯金などが一定額以下

【問合せ先】 高齢者福祉課介護保険係 ☎内線2156 または各支所福祉環境係

市政広報番組が始まります

市政に関する情報を皆さんに伝えるため市政広報番組を制作し、宇和島ケーブルテレビで放送します。

【放送日】 8月1日(木)～

▶毎週木曜日 午後6時～午前0時

▶毎週金曜日 午前6時～午後5時

※U C A Tニュース放送の各回終了後に、1回10分程度の番組を放送します。

【問合せ先】 市長公室シティセールス推進係

☎内線2445

マイナンバーカード申請時の封筒

平成27年に個人番号通知カードを送付したときのマイナンバーカード申請時の封筒は、差出有効期限が切れていますが令和4年5月31日まで使用できます。

また、封筒は市民課または各支所市民保険係で配布するほか、マイナンバー総合サイトからダウンロードできます。

【問合せ先】 市民課☎49-7075または各支所市民保険係



市有財産の公売（一般競争入札）

【と き】 8月1日(木) 午前10時～

【ところ】 市役所 6階入札室

【内 容】

所在地	地籍(地目)	予定価格
保田字大幡甲1908番5 ほか3筆	2,481.32㎡ (宅地)	30,500千円
保田字大幡甲1908番10 ほか1筆	1,266.99㎡ (宅地)	13,500千円

【申込・問合せ先】 6月27日(木)～7月22日(月)(執務時間中)の間に財政課管財係☎内線2438

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなった子どもを家庭に迎えて養育する人です。

里親を希望する人は研修の受講が必要であり、里親手当の支給もあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】 南予子ども・女性支援センター☎22-1245



公園遊具の定期点検

市内の公園遊具の定期点検により使用禁止となっている遊具があります。

使用禁止期間中はご不便をお掛けします。順次、修繕していますのでご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】 都市整備課都市計画公園係

☎49-7027



ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に国の承認を得て販売されます。先発医薬品と比べ安価で、効き目や安全性は同じです。

希望する場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局窓口にて提示し、相談しましょう。

【問合せ先】 保険健康課後期高齢者医療係☎内線2121または保険業務係☎内線2120

